# イチエフ事故の責任は明らか

## 無謀な帰還政策 リスクを背負う被災者たち

ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト　岡本　達思

2011年3月の福島第一原発事故から早5年半が経とうとしていますが、爆発し破壊された4基の原子炉は、4号機を除いて手つかずのままで、圧力容器から抜け落ちた燃料デブリの取出し作業は、未だ開始ラインにも付けずにいます。

しかし、福島第一原発に関わる報道が徐々に少なくなる中で、当時は大きなショックを抱いた人たちも関心が薄れ、もはや福島第一原発の存在は遠く去っています。さらに、福島の人たちも国を挙げての〝放射能安全神話〟に洗脳されてか、今なお深く残る放射性物質の汚染に対して鈍感となりつつあるようにうかがえます。

そんな人々の心の隙をついたかのように推進されているのが、国や自治体の放射線量の基準値緩和による帰還政策です。福島県の被災者は、どこまで安倍政権の悪政のリスクを背負わされなければいけないのでしょうか…。

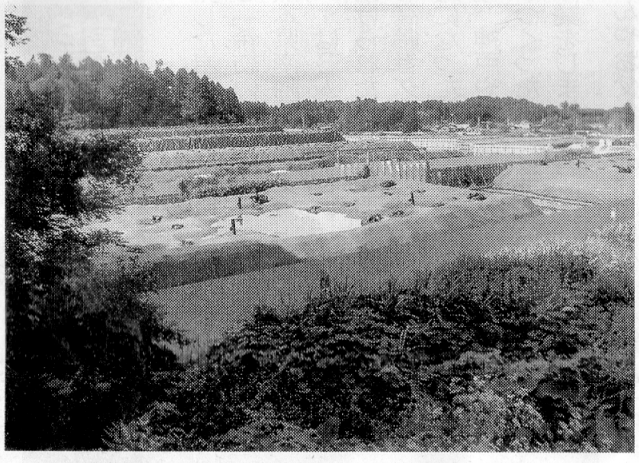

あちこちにある除染土の仮保管場所

### 人権度外視の閣議決定

福島第一原発事故で福島県内に出された避難指示を巡り、国はこれまで県内の20ミリシーベルト以下の放射線汚染地域に対して避難指示を解除し、住民の帰還を促してきました。本年6月12日には、さらに自民党の第五次提言をそのままに福島の復興指針が改定され、閣議決定されました。

その内容は、「居住制限区域」と「避難指示解除準備区域」の避難指示を2016年度末（2017年3月）までに解除して、住宅支援などの避難者援助も2017年度末（2018年3月）をもって打ち切るという方針です。

さらに、両区域の住民への精神的損害賠償、つまり月10万円の慰謝料支払も2017年度末（2018年3月）に一律終了されます。一応、2016年度末（2017年3月）までは、被災者の〝事業再建〟を〝集中支援〟すると謳っていますが、原発事故の営業損害や風評被害の賠償も2016年度分までで締め切られ、それ以降は被災者の自立を強く促す姿勢を求めて、支援から手を引くことを宣言したのです。

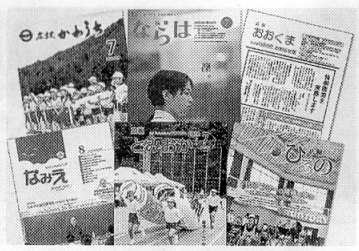

帰還を呼びかける被災地の広報誌

### 被曝か貧困か 二者択一

「避難指示解除が実現できるよう環境整備を加速し、地域の将来像を速やかに具体化する」とは、原子力災害対策本部会議での安倍首相の言葉ですが、ここには被災者を思いやる気持ちは全く感じられません。逆に、被災者の生活を無視した机上のプランだけが見え隠れします。

とくに問題と思われるのは、「居住制限区域」を2017年3月までに避難指示を解除するとした方針です。

「居住制限区域」は年間20～50ミリシーベルトの放射線量区域です。年間20ミリシーベルトを被ばくすれば5年で100ミリシーベルト、年間50ミリシーベルトの被ばくなら5年で250ミリシーベルトに達します。

そもそも50ミリシーベルトという値は、放射線を扱う作業員の1年間の被ばく限度値です。同様に100ミリシーベルトは、5年間で被ばくした線量の限界値で、重大事故の緊急作業に当たる場合に限り従事している間の上限として許容された数値です。

福島第一原発事故以後は、その上限値を特例として250ミリシーベルトに引き上げましたが、そうした数値を一般の生活者に押しつけようとしているのが、今回の避難基準の引き上げであり、それをもとにした避難指示の解除なのです。

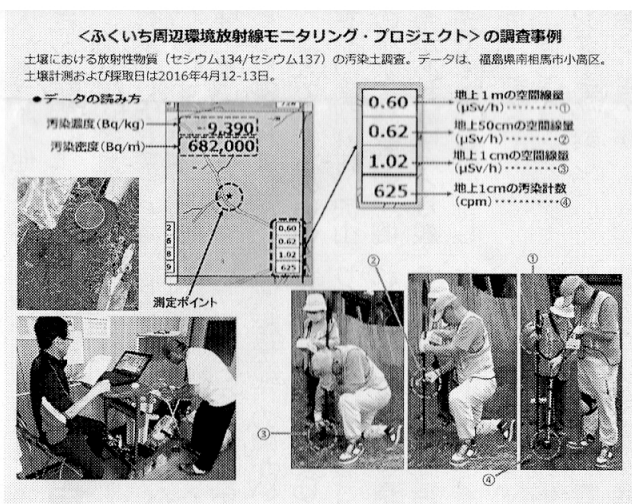


### 土壌の放射性物質の危険性

今回の避難解除では、生活対象者の年齢や状態などは一切考慮されていません。それこそ、生後間もない乳児からよちよち歩きの幼児、さらには成長著しい児童や、放射線への感受性が高い妊婦の体内で育まれている胎児、そうした制限はなく誰をも帰還させようとしています。

そして、何よりも怖いのが、これらの数値は空間線量しか問題にしていないことです。

私が活動している〈ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト〉では、2012年から毎月1週間かけて南相馬市を中心に放射線測定を続けています。基本的には、地図の一コマごとに定めた測定ポイントの空間線量（μSv/h）と表面汚染計数（cpm）を測定し、さらに土壌を採取してそこに含まれた放射性物質の分析をしています。

そうした中で、顕著にみられるのが土壌に含まれた放射性物質の多さです。土壌は風に舞い、空気によって運ばれ呼吸器官を通して肺や胃に入ります。とくに小さな子どもの場合は、土のついた手や衣服からも体内に取り込まれる可能性は低くありません。

放射線被ばくの基準をいとも簡単に引き上げての帰還政策は、長き未来に渡って福島に大きな傷を負わせ続けます。次世代の日本を背負う子どもたちのためにも、福島の被災者の生活を保障させ、安易な帰還政策を阻止する声を共に上げましょう。